

令和 8 年度（2026 年度）鎌倉市一般任期付職員 （市費負担教員）採用選考受験案内

鎌倉市教育委員会

鎌倉市教育委員会では、国公立学校等での経験を通じて得られた知識を発揮し、地方公共団体の業務に従事する「一般任期付職員（※）」を募集します。

* 一般任期付職員

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、任期を定めて当該知識経験が必要とされる業務に従事させるため採用する職員です。

勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に任期の定めのない神奈川県の常勤教員と同様になります。

1 募集する職種、採用予定人数、配置及び任用期間

職 種	採用予定人数	配置	任用期間
教諭	10 名程度	市立小・中学校	令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から 令和12年（2030年）3 月31日まで

※ 任用期間は、採用した日から 5 年を超えない範囲内で本人の同意を得て更新する場合があります。

※ 採用後 1 年は条件付採用（いわゆる試用期間）となり、実績により正式採用しない場合があります。

※ 採用予定日は、原則として令和 9 年（2027 年）4 月 1 日ですが、離職等の事情により同日からの勤務が困難な場合は、相談に応じます。

※ 採用予定人数は、募集時におけるものであり、今後変更する場合があります。

2 職務内容

鎌倉市では、教育の質を確保・向上する責任を果たし、学校における指導・運営体制を強化することを通じて、教育大綱に掲げる「学習者中心の学び」を実現するため、市が独自に正規の教員を採用する「市費負担教員制度」を創設し、令和 8 年度から運用を開始しました。

本制度を通じて採用される方々には、学習者中心の理念を理解し、実践していただくとともに、小・中学校の学級担任や、次期学習指導要領に向けて議論が進む「情報・技術科（仮称）」の創設を見据えた中学校技術科の授業を担っていただきます。

【採用後に取り組んでいただきたい業務例】

- (1) 各教科や総合的な学習の時間において、鎌倉スクールコラボファンド(※)等も活用し、多様な児童生徒を包摂しながら、探究的な学びを実践する
- (2) 中学校技術科のスペシャリストとして、次期学習指導要領に向けて議論が進む「情報・技術科（仮称）」の創設を見据えた授業の実践

※ 鎌倉スクールコラボファンドについては、市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoplan/kamakura-scf.html>

3 受験資格

内容 職種	受験資格
教諭	教員普通免許状を所有し、国公立学校において、正規教員又は臨時的任用職員等（常勤と同様の勤務形態での任用）として、平成 28 年（2016 年）4 月 1 日から令和 8 年（2026 年）8 月 31 日までの間に通算 1 年 5 か月以上（休職、育児休業等の期間を除く）の勤務経験がある人

※ 所有する教員普通免許状の校種・教科等は、限定しません。

※ 最終合格発表後、職務経験を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、代表者印、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

※ 外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用されません。

※ 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合や、わいせつ行為等の教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。また、合格している場合は、合格を取り消します。

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- (2) 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該執行の日から 3 年を経過しない者
- (5) 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない者
- (6) 神奈川県正規教員である者（神奈川県が定める転任・交流制度における広域人事異動の対象であるため、本採用試験を受験できません。）

4 求める人物像・採用のポイント（受験資格ではありません）

- (1) 学級担任・教科担任として「学習者中心の学び」の理念を実現できる指導力
- (2) 鎌倉の文化・自然・社会資本を存分に生かした学びを実践できる単元構想力
- (3) 置かれた環境・文化に応じて自らのやり方を変えることができる素直さ
- (4) 新たな組織における仲間や保護者・地域との関係性を構築できるコミュニケーション能力
- (5) 公務員として職務を全うするとともに、こどもの人権を理解する高い倫理観

5 受験申込手続

インターネットからの受付となります。

申込受付期間中にエン株式会社が運営する次のいずれかの求人サイトから、本採用選考の求人ページにアクセスしてエントリーしてください。

【求人サイトURL】

①エン転職 <https://employment.en-japan.com/>

②AMB I <https://en-ambi.com/>

※ エントリーの方法など求人サイトに関する問い合わせは、エン株式会社へお願いします。

※ エントリー後、受付完了と併せて、「応募補足資料」の提出について案内します。市ホームページから書式をダウンロードして、作成してください。

【書式URL】

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoshokuin/r8kyouinsaiyou.html>

【申込受付期間】

令和8年（2026年）8月3日（月）から8月30日（日）まで

※ インターネットからの受付となります。郵送や持参での提出はできませんのでご注意ください。

※ 受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって行ってください。

6 選考の方法

(1) 第一次試験

内 容	書類選考（エントリーシート／活動実績等） 求人サイトに入力されたプロフィールや職務経歴等のほか、添付いただく応募補足資料により書類選考を行います。 エントリー後、市からの連絡に沿って応募補足資料ファイルを添付してください。 応募補足資料の提出期限は、市からの連絡を受けてから3日以内とします ので、予めファイルの作成をご準備ください。
合格発表	令和8年（2026年）9月18日（金）予定 （市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。なお、受験番号は応募受付後に通知します。 <u>郵送による通知は行いません。</u> ）

(2) 第二次試験

内 容	第一次試験合格者に対し、AI面接を行います。 ●AI面接（所要時間は10～15分程度です。各自のパソコン等を使用して面接用サイトにアクセスしてください。AI面接の様子は録画され、鎌倉市教育委員会が評価を行います。AIが自動で合否を決めることはありません。） 以下の推奨環境をよく御確認のうえ、受験してください。 <OS/ブラウザ> Windows / Mac・・・Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版 Android・・・Google Chrome 最新版 iOS（iPhone / iPad）・・・Safari 16以上 <通信環境> 安定したインターネット接続環境をご用意ください。Wi-Fiまたは有線LANの使用を推奨しております。 ※ AI面接によって発生する通信料は自己負担となります。 ※ 第一次試験合格者に対して、AI面接に必要な詳細情報を通知します。
日 程	第一次試験合格発表後から令和8年(2026年)9月28日（月）午前9時まで（予定）

合格発表	令和8年（2026年）10月中旬予定 （市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 <u>郵送による通知は行いません。</u> ）
------	---

(3) 第三次試験

内 容	第二次試験合格者に対し、会場を指定のうえ、個人面接を行います。
日 程	令和8年（2026年）11月14日（土）又は23日（月・祝）
会 場	鎌倉市立中学校（試験会場等の詳細は第二次試験合格者にお知らせします。）
合格発表	令和8年（2026年）11月下旬～12月上旬予定（市のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者全員に郵送にて通知します。）

7 合格から採用まで

最終合格者は、一般任期付職員採用候補者名簿に成績順に登載します。ただし、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合や、わいせつ行為等の教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合は、合格を取り消します。

一般任期付職員採用候補者名簿に登載後、令和9年（2027年）4月1日以降に採用します。なお、一般任期付職員採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表の日から令和10年（2028年）3月31日までです。

8 勤務条件

(1) 給与

＜参考例＞給与月額（地域手当を含む。）

最終学歴	職務経験 5 年	職務経験 10 年	職務経歴 15 年
大 学	3 2 9, 5 0 0 円以上	3 6 9, 6 0 0 円以上	4 0 5, 4 0 0 円以上
短 大	3 0 5, 6 0 0 円以上	3 5 0, 2 0 0 円以上	3 8 8, 7 0 0 円以上

上記の金額は、参考例です。年齢、経験年数、職歴により異なります。

給与月額は、令和8年（2026年）1月1日現在を基準としています。採用するまでに給与改定等が行われた場合は、給与月額が変動する場合があります。

この他期末勤勉手当（賞与※）や通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務状況などに応じて諸手当を支給します。

※年間支給月数 4.6 月（令和7年度実績）。ただし、在職期間に応じた調整があります。

(2) 勤務時間

1 日 7 時間 45 分で時間帯は学校長が定めます。原則として月曜日から金曜日までの週 38 時間 45 分勤務となります。（必要に応じて、土日等の出勤があります。）

(3) 休暇、服務等について

基本的に任期の定めのない常勤教員と同様になります。

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。現在、民間企業等に勤務している場合や営利を目的とする私企業を営む場合は、退職又は廃業する必要があります。

9 注意事項

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類等に不備がある場合及び受付期間を過ぎた場合は受付できません。
- (2) 日本国籍を有しない人は、常勤講師としての採用となります。
- (3) 提出書類等の不備等により、受付期間内に受付完了せずに受験できない場合、本市は一切責任を負いません。
- (4) 受験の際に提出された書類はお返ししません。
- (5) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページで行います。

鎌倉市教育委員会 学びみらい部 学校人事課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号 TEL 0467 (23) 3000 内線 2741



ホームページ

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoshokuin/r8kyouinsaiyou.html>